



富士河口湖町

議会だより



小立地区秋季体育祭

- ◆議長就任あいさつ ————— 2p
- ◆委員会の構成が決まりました ————— 3p
- ◆こういうことを決めました ————— 4p
- ◆ここが聞きたいいっぱん質問 ——— 5～10p
- ◆平成17年度決算を認定 ————— 11p
- ◆決算特別委員会の報告 ————— 12～13p





議長に 高山泰治議員



副議長に 梶原義美議員

第三回定例議会の最終日の九月二十七日に、第五代議長に高山泰治議員が、また、副議長には梶原義美議員が選任されました。

議長就任あいさつ

富士河口湖町議会議長 高山 泰治

このたび、九月定例会において議員全員のご推挙をいただき、富士河口湖町議会の議長の要職を務めさせていただくことになりました。もとより浅学非才な私ではありますが、公平無私を旨とし、議員各位の協力を得て、町民の皆様の負託に沿うべく、鋭意努力をお誓い申し上げ、その責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

さて、国においては『美しい国 日本』を掲げ安倍内閣が発足し、教育基本法の改正、税源移譲を伴う地方分権の推進など改めて構造改革の推進に取り組み、益々地方分権が進むものと思われ

ます。
このような中、町民からは時代の変化に対応した新しい自治システム、議会の構築が求められているところであり、私たち議員は、町民の皆様か

ら選ばれた代表であることを常に自覚し、議会運営にあたって公平公正はもちろん、開かれた議会の下、新しく合併した富士河口湖町のまちづくりの将来像である『富士山と湖と高原のまち―日本の湖水地方―』づくり、即ち「環境にやさしいまち」「観光と産業のまち」「五感文化のまち」「健康推進のまち」を中心としたまちづくりを進め、連日のように報道される残虐な事件、汚職、凶悪犯罪が無くなり、町民の皆様が、『安全で安心、安定したまちづくり』を目指し、安心して暮らせる地域づくりに最善の努力を尽くす所存であります。

活力あふれる『富士河口湖町』創りには、町民の皆様への英知と深いご理解とご支援が必要であり、住民と議会と行政が協働し、町政の推進に両輪の一躍を担い邁進して参りたいと願っております。

皆様のご健勝と富士河口湖町の益々のご発展を心よりご祈念申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



委員会の構成が決まりました。

総務、文教社会、産経土木の各常任委員会及び議会運営委員会等の各委員会の委員の選任が行われました。

総務常任委員会委員	◎渡辺 周次	○小川 清治	駒谷 隆利	倉沢 鶴義	白壁 賢一
	渡辺 凱保				
文教社会常任委員会委員	◎流石 市朗	○大石 真六	堀内 弘一	古屋 一哉	古谷 芳信
	梶原 義美	渡辺袈裟一			
産経土木常任委員会委員	◎渡辺 武彦	○三浦 康夫	高山 泰治	渡辺余緒治	小佐野弘士
	渡辺金一郎	熊谷 義行			
議会運営委員会委員	◎白壁 賢一	○倉沢 鶴義	渡辺 武彦	流石 市朗	渡辺 周次
	小川 清治	駒谷 隆利	大石 真六		
議会だより編集特別委員会委員	◎堀内 弘一	○渡辺金一郎	渡辺袈裟一	熊谷 義行	梶原 義美
	三浦 康夫	渡辺 凱保	大石 真六	高山 泰治	流石 市朗
監査委員	渡辺余緒治				
富士五湖広域行政事務組合議会議員	渡辺 武彦	駒谷 隆利	古谷 芳信	白壁 賢一	
青木ヶ原衛生センター議会議員	渡辺袈裟一	熊谷 義行	梶原 義美	三浦 康夫	渡辺 凱保
	大石 真六	古屋 一哉	渡辺 周次	小川 清治	堀内 弘一
	駒谷 隆利	流石 市朗	古谷 芳信	渡辺 武彦	高山 泰治
	小佐野弘士	倉沢 鶴義			
鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合議会議員	梶原 義美	渡辺金一郎	渡辺 凱保	古屋 一哉	渡辺余緒治
	白壁 賢一	小佐野弘士	倉沢 鶴義		
河口木無山外六字恩賜県有財産保護組合議会議員	駒谷 隆利	高山 泰治			
河口湖南中学校組合議会議員	梶原 義美	渡辺 凱保	大石 真六	古屋 一哉	渡辺余緒治
	小川 清治	渡辺 周次	渡辺 武彦	小佐野弘士	
青木が原ごみ処理組合議会議員	渡辺袈裟一	熊谷 義行	流石 市朗	古谷 芳信	倉沢 鶴義
農業委員会委員	古屋 一哉	梶原 義美			
河口湖治水委員会委員	三浦 康夫	渡辺 武彦	渡辺余緒治	渡辺 周次	堀内 弘一
	駒谷 隆利	流石 市朗	高山 泰治	小佐野弘士	倉沢 鶴義
湖南水道事業常任委員会委員	渡辺金一郎	渡辺 凱保	小川 清治	流石 市朗	渡辺 武彦
	白壁 賢一				
消防委員会委員	倉沢 鶴義	渡辺金一郎	古谷 芳信	熊谷 義行	
都市計画審議会委員	三浦 康夫	大石 真六	渡辺 武彦	高山 泰治	
国民健康保険運営協議会委員	梶原 義美	渡辺 周次	小川 清治	駒谷 隆利	倉沢 鶴義
地下水保全審議会委員	渡辺 凱保	白壁 賢一			
温泉事業運営審議会委員	古屋 一哉	渡辺 周次	駒谷 隆利		
公共下水道審議会委員	小佐野弘士	大石 真六	高山 泰治	流石 市朗	渡辺袈裟一
山梨赤十字医療施設経営審議会委員	小川 清治	渡辺余緒治	渡辺袈裟一	古屋 一哉	倉沢 鶴義
地域審議会委員	三浦 康夫	渡辺 周次	堀内 弘一	流石 市朗	古谷 芳信
	高山 泰治	小佐野弘士	倉沢 鶴義	渡辺袈裟一	熊谷 義行
地域振興協議会委員	大石 真六	小佐野弘士	渡辺余緒治	白壁 賢一	堀内 弘一
	駒谷 隆利	高山 泰治			

こういうことを 決めました。

7月・8月臨時会
9月定例会

七月臨時議会は、七月七日に開催され予算補正二件、工事請負締結一件、議員から提案された意見書一件についてはいずれも議決・採択した。

○富士河口湖町小立小学校大規模
改修工事請負締結
契約の方法 指名競争入札
契約金額 一億四千八百五十七万五千元
契約の相手方 株式会社コバヤシ工業

○北朝鮮のミサイル発射に抗議する
意見書
議会は、七月五日朝鮮民主主義
人民共和国（北朝鮮）がミサイル
を発射したことについて、国際社
会の平和と安全を脅かす行為であ
り、嚴重に抗議する必要があるの
で関係機関に意見書を提出した。

八月臨時議会は、八月十一日に開催され、予算補正三件、工事請負締結一件はいずれも議決した。

○防災行政無線固定系整備工事請
負契約締結
契約の方法 随意契約
契約金額 一億一千三百五十九万九千五百円

契約の相手方

沖電気工業株式会社

九月定例議会は、九月十一日から二十七日までの十七日間に亘って開催され条例制定一件、条例改正三件、予算補正十二件、決算認定四十九件、同意案件三件、工事請負締結二件、規約変更四件については、いずれも議決・認定・同意した。

○山梨宝石博物館条例の制定

町民文化及び観光産業の発展を目的に船津地区に設置する山梨宝石博物館の管理及び入館料等を定めた。

入館料

一般、大学生及び高校生

中学生及び小学生

八〇〇円
四〇〇円

○富士河口湖町国民健康保険条例の一部を改正する条例

七十歳以上のもので政令で定めるところにより算定した所得があるものについては、一部負担金を十分の二から十分の三に改めた。
出産育児一時金を三千万円から三十五万円に改めた。

○一般会計補正予算（第四号）

歳入歳出にそれぞれ八千四百四十一万五千円を増額し、総額を百

二十八億九千四百五十六万八千円とする。歳入の主なもの国庫支出金四千九百八十一万九千円、繰越金九百八十八万二千元。歳出の主なもの、課税現況調査に使用する地番図六百万円、合併記念事業六百二十万円、観光客へ情報発信のためのまちナビ事業三百万円、ウインターフェスティバル実行委員会補助金一千万円である。

○監査委員、河口湖治水委員会委員及び船津財産区管理委員選任の同意

監査委員 渡 辺 余緒治
河口湖治水委員会委員 渡 辺 武彦

船津財産区管理委員

渡 辺 武彦
小 川 清治

各氏を選任することに同意した。

○富士河口湖町営プール新築工事及び富士河口湖町観光ギャラリー新築工事請負契約締結

富士河口湖町営プール新築工事
契約の方法 一般競争入札
契約金額 七億三千二百九十万円
契約の相手方 早野組・富士土木
富士河口湖町営プール新築工事共同企業体
富士河口湖町観光ギャラリー新築
工事
契約の方法 公募型指名競争入札
契約金額

一億九千六百八十七万五千元
契約の相手方
加取・梶原工業所富士河口湖町観光ギャラリー新築工事共同企業体

○芦川村が笛吹市に編入されたことに伴わない山梨県市町村総合事務組合、山梨県市町村自治センター及び山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合の規約を変更した。

○飲酒運転撲滅宣言を決議
議会は、全国で飲酒運転事故が多く発生している状況にあることから議員自ら襟をただし、飲酒運転の撲滅の徹底を呼びかける飲酒運転撲滅宣言を決議した。



▶町営プール完成予想図

ここが聞きたい! いっぱん

質問



梶原義美議員

質問 富士河口湖町では、富士山文化遺産登録で、どの程度進んでいるのか、どの様な場所を指定するのか、また、よい面だけでなく規制の問題はどの様になるのか伺う。

企画課長 昨年の十一月二十二日世界文化遺産登録に向けて山梨県推進会議を発足させ、関係市町村の市町村長及び教育長がその推進委員になっている。山梨県においては専任理事制度を設け、その庁内プロジェクトのトップに専任理事が就任し、山梨県と富士河口湖町とが二人三脚の中進めていく形になる。質問にあるように、いくつかの問題が提起されているところである。

山梨日日新聞に報道済みだが、特別名称富士山の指定区域、また国、指定の重要文化財、天然記念物等を拾い込んだ所を

核心地域（コアゾーン）とし、緩衝地域（バッファゾーン）については、富士山の見える地域、国立公園の特別保護地域、また特別地域、普通地域等の所が検討されている。質問にあるように、規制の問題だが、我が国での規制はいままでどおり続くが、世界遺産に登録されることにより規制はない。

質問 町として既にISO14001を取得し二度の更新をしているが、ISO9001の認証取得の進捗状況について伺う。

企画課長 ご存じのようにISO14001については、旧河口湖町において認証登録を平成十三年三月に行っており、本年八月に二回目の更新が完了した。ISO9001について、品質管理に当たるといって、行政において、町民満足度、町民のみならず、観光客、市町村を訪れる方々

すべてに対しての満足度を得るための処置であり、本年四月に予算計上し、四月より準備を行い本年九月一日より運用を開始し、来年の二月に認証取得のための検査を受けたという考えを持つている。

質問 指定ゴミ袋の作成及び普及方法について伺う。

環境課長 町においては、十月一日より指定ゴミ袋制度をスタートさせるため、既に広報、回覧でお知らせした。年間観光客が多く訪れる町として、統一した物で美観が損なわれないようにするためや、可燃用にはクラス対策効果で期待される黄色とし小売店など広く取り扱っていただき、統一した価格で販売し、町で考えているゴミの分別の徹底や減量化、ゴミの越境対策などの効果を期待するものである。

可燃・不燃共
30リットル 140円
45リットル 170円

70リットル 230円
質問 少子化にともなって学校の統合問題が全国的にクローズアップされているが、北中の地盤沈下のための移転問題を含め河口湖北岸地域の中学校・西浜小・中学校も含め統合は町では考えているのか伺う。

教育長 校舎移転問題は、地盤沈下や液状化現象に対する一つの対応策として出てきた問題であるので、もう一度地質調査を行いその結果を参考にしたい。（本年九月から十月地質調査を行う）また、北岸小学校の統合問題は、北中学校の移転問題も含め、現在進められている町立小・中学校適正配置審議会で十分審議をし、学校の教職員、保護者、地域の人たちとの話し合いを何度も行なわなければならないので、最終的な結論がでるのは、かなり先になる。また、西浜小学校・中学校の統合についても今後の児童生徒の推移を見ながら、全町の視野に立って適正配置審議

会の中で考える。

質問 道路問題で小海線（東電変電所）より東へ延びる道路の拡幅計画はどの様になっているか、また、生活道路として富士河口湖高校北側から赤坂へ抜ける道路の拡幅計画は出来るか伺いたい。

まちづくり管理監 東電変電所からスバルラインについては、役場西側の整備が完成または完成の見込みがついた段階で県の方としては着手すると聞いている。

建設課長 富士河口湖高校北側道路は富士吉田市の市道となっているので、富士吉田市で拡幅計画がある場合町側になんらかの協力要請あるものとおもわれる。



▲船津東電変電所前



駒谷隆利議員

防災意識と訓練の在り方

質問 行政依存型の漫然とした訓練方法を見直し、地域主導による現実に即した訓練を繰り返し、行政と住民、地域の役割分担と、地域住民が自ら防災訓練を考え、実践していくきっかけづくりの行政指導の考え方は。

管理課長 住民参加を促す一つの方法は、現在実施されている、町内一斉の画一化した防災訓練ではなく、その地域の状況に合った訓練方法の実施が考えられる。

壊、氾濫に備えた訓練が必要である。例えば、一年目は主に地震に備えた訓練を、翌年は土石流に備えた訓練、さらにその次の年は河川の氾濫及び住民避難等を考えた訓練を実施するなど、地域の実情にあつた防災訓練方法が大事ではないか。今までは行政主導で画一した訓練であつたが、これからは地域の置かれて

いる複数の災害想定の下での訓練が必要となる。

質問 住民が自分の地域ではどのような災害の恐れがあるのか想定し、それに備えるにはどのような訓練を重ねるのかを考えると、地域の災害想定を一つ一つ毎年取り上げて、単純ではあるが訓練を重ねていく事が、自助共助の精神であると考える。

管理課長 行政は災害が発生した時に最善を尽くすことは

言うまでもないが、日常の備えに対しても、また、防災訓練に対しても、きっかけづくりとしての助言及び機材の提供をしなければならぬものと強く思っている。これらが公助であり、備えること、災害発生後を担うものが公助の精神と考える。「今こそ正しく恐れて、しっかりと備えよう。」を合い言葉に、自助、共助、公助が町民すべての意識の中に深まるよう、地域と連携をとっていく。

文化財保護の考え方

のあるものである。敗戦直後荒れ果て、これに対する保護、修理、管理等が行き届かなかつたことから、昭和二十五年に文化財保護法が制定された。以後各自治体も文化財保護条例を制定した。

質問 指定された法令の庇護を受け、町条例で文化財保護条例で庇護されているものがあるが所有者の管理義務及び管理責任、修理の補助、修理の勧告、修理の届け出義務の規定がある。修理費用の補助率はどのくらいか。

管理課長 文化財は私たちの祖先が長い年月をかけて築き上げた文化によって生み出された価値

IP電話の導入は

質問 提携したグループ同士のプロバイダのIP電話間の通話料が無料になったり、インターネット回線の使用により長距離通話も一律の格安料金になる。災害時、会議等にも活用できないか。

企画課長 国においては今後の行政改革の方針を平成十六年十二月に閣議決定しており、行政効率化の推進という項目にお

いてIP電話については通信費の削減をはかるために費用面、技術面での動向を踏まえつつ、導入を図ると明記している。

しかしながら、IP電話に切り替えた場合、デメリットとして災害時、停電時、インターネットが混雑している時に電話切れが発生する可能性もあり、不安が残る。導入に際しては数百万円の費用もかかるので、安定通信の確保、コスト、利用面において最適の導入方法を検討していく。



高山泰治議員

職員定数の考えは

質問 合併による職員数の増加は財政の大きな負担になるが職員数と適正な職員規模は、また今後の新規採用計画は。

総務課長 現在の職員数は一般行政職二百十五人、

業務職三十三人合わせて二百四十八人となっている。また嘱託職員を五十人採用している。

条例での職員定数は一般・業務職合わせて二百六十五人と定めている。今後の定員管理については、平成十五年の第一次合併から十年経過する平成二十五年までの退職職

員は、七十四人を予定している。合併以来、採用を控えてきたところであるが、平成十九年度から五人ペースで採用すると、十年経過する平成二十五年度で条例定数に到達することになる。平成十九年度の採用予定は、一般事務職、土木職、畜産及び福祉関係職を各一名の四名を予定している。

老人福祉施設の建設は

質問 特別養護老人ホームの待機者は何人いるか。また老人福祉施設の建設の考えは。

今後は、職員の年代的バランスまた専門的な知識を身につけた者等を適切な採用を図り、減員と補強の均衡を保ちながら目標として適正職員数の適正化に取り組んでいきたいと考える。

心身障害者の雇用は

質問 当町における心身障害者の雇用者数は、それが町内企業の見本となるべきものと思うが町の考えは。

総務課長 障害者雇用者数は三人で、雇用率は一・八一%となっている。県内の平均は一・五〇%

となっている。町においては、障害を持つ職員の全人的復権を目指すリハビリテーションの理念を基本として対応して行きたい。

保険課長 四月一日現在の待機者数は六十人である。老人福祉施設の建設については、待機者の動向や推移などを参考に、山梨県の整備計画の動向、平成二十一年から始まる第四次介護保険事業計画のなかで検討したい。

子育て支援は

質問 国においては、平成十九年度から少子化対策について強化される政策がとられることになっている。本町における独自の特色ある子育て支援

策を実施していく考えがあるか。

福祉推進課長 町においても重要課題として受けとめ、平成十六年度に行動計画策定、平成十七年三月には、次世代育成支援行動計画を策定し、現在はこの計画に沿って施策を推進している。

本年七月に完成した子ども未来創造館において、育児への不安、子育ての楽しさや子育て能力を養い、健康な心と体を持つ親子を育てることを目的とした広場事業を実施している。内容は、育児の悩みや情報交換、親子遊びを通して子どもとの触れ合いを持ちながら子育て力の養い、専門的な相談、子育て経験者との実践的な対応等を実施している。また、夏休みの期間においては、高校生及び大学生と赤ちゃんとの交流を行ない次世代を担う若者にとつては貴重な体験となっている。今後は、地域の公民館等で、地域の人たちの力で、

地域の子育て支援広場が広がることを期待している。

放課後対策としては、各地区の児童館において小学一年生から三年生が利用しているが、本年からは子ども未来創造館においては小学四年生以上の児童を受け入れ、支援事業を行っている。

平成十四年に三歳未満児専用保育所として開設されたこもも保育所は、働く親の増加や育児休暇後の職場復帰者の増加に伴ない保育所の増設を行います。町と地域の人たちの協働で、知恵と工夫をもって施策の展開を進めたいと考えている。



▲子育て支援

富士河口湖ふるさと振興財団に対する補助金・委託料等について



渡辺凱保 議員

原お花畑管理委託料として四百三万円。(小立財産区から金額繰り入れ)

質問 町の一般会計から十七年度に財団に対し補助金・委託料が支払われた内容と今後の発展的な施策を伺いたい。

町長 一般会計から資する金額を抑制する施策や努力は行っていることは理解願ひ。只単に金額が多量と認めなく個々には担当課長が説明する。

③ 観光写真コンクール委託料として百万円。

総務課長 十八年度の一般財源から総括的な説明をする。

④ 河口湖ワールドセンターに自然共生事業委託料を千二十八万円。

観光課長 経営状況について十六年度は

① 河口湖ハーブ館 収入三億二千四百五十一万円。支出三億二千九十二万五千円。黒字千九十二万六千円。

補助金
① 財団本部に運営補助として年間二百七十万円。
② 河口湖美術館に富士山写真大賞実行委員会補助として七百五十万円。

② 大石絨伝統工芸館 収入六百七十三万七千円。支出九百七十二万円で赤字二百九十八万三千円。

委託料
① ハーブ館に小立地区島

③ 創造の森オートキャン

プ場は収入二百二十四万六千円。支出六百十二万九千円。赤字が三百八十八万三千円であり、これらの赤字は黒字の財団施設から補いプール計算して町からの補助金を抑制している。

文化振興局長

①河口湖美術館

維持管理費は六千四百三十二万六千円。営業利益は赤字で千四百二十一万三千円。

②ミュージアム

維持管理費が五千八百六十八万円で営業利益が黒字の千四十一万七千円。

燃えるゴミ 収集日について

質問 収集日が月曜日の地区は振替休日となる確率が高く住民から対策を希望する声が多い。

①収集日が休日でも該当日に収集方策はないか。
②あるいはその翌日に収集する方策はないか。

環境課長 休日に収集処理することは、焼却炉を有する富士吉田市の条例

が適用され、この条例が改正されない限り可能性がない。今後富士吉田市と協議を重ねて打開出来る様努める。翌日の火曜日に臨時収集する事は、他の地区と重複するため収集能力上困難がある事をご理解願いたい。

富士五湖聖苑の 駐車場拡張について

質問 利用者の多くが駐車場の拡張を望んでおり永年の懸案でもある。町として駐車場拡張にどの様に取組むか。

町長 広域事務組合の事業だが町としては、船津財産区の用地を借用して拡張実現の道を開いているが一年近く具現化されていない。広域の事務局に督促し早期実現に努力していく。

町民プールの維持 管理費について

質問 近く着工する町民プールの維持管理等の年間経費をどの様に見込んで

ているか。

生涯学習課長 単に水泳だけでなく、町民の健康や体力の増強を計る各種事業を展開していく。

維持管理費の見込みは、一日十二時間、月二十五日の前提で、電気代が千二百九十六万円。燃料代が七百四十六万円。水道代が六十六万円。清掃業務に千四百万円。その他



三浦康夫 議員

鳥獣被害の 対策について

質問 昨今の気象の変化で猿、イノシシ、シカ等が以前よりも山里に多く出没し一段と被害が増大している。町としては各種の駆除対策を実施しているが効果はもう一歩であると感じている。その後新たな対策について伺いたい。

農林課長 当町は富士ヶ嶺地区のシカによる被害



▶町営プール完成予想図

保守管理費が千五百万円合計五千万円を見込んでおり運営は民間業者等に管理委託する予定である。

北岸地区のイノシシ、シカの被害に分れる。シカの被害対策は駆除による個体数を減らす方法である。今後県と協議し来年の冬から春にかけて実施する予定である。イノシシは調査の結果、雌と子供の数頭で行動し範囲も狭いので猟友会に依頼し、オリや罾で駆除する事で効果が期待できる。サル

の駆除対策が最も困難である。調査結果は群れで行動し活動範囲も広く、また、学習能力も有る。

本年のサルの被害状況はスイートコーンを中心に野菜果樹全般で数百万円、スイートコーンだけでも一百万以上である。町の対策は電気柵エアガン花火追い払い等で、かなりの成果はあるが今後被害の増大が予想されるため各種対策を検討していく。

質問 サルの被害が増大し、駆除対策は困難である。今後新たな電気柵等が開発された場合は補助金または活性化資金の対象として検討できるか。

農林課長 現在農家に防護柵を設置の場合は、有害鳥獣防護柵等設置補助金交付要綱に基づき、補助金として最高五万円を出している。この要綱で適用できる。

町が目指す観光振興 策特にアジア地区の 観光客誘致について

質問 町は富士山を中心に四つの湖を持つ自治体で有り自然環境は素晴らしい、この機会に全国有数の国際観光都市として

の誘致策と継続事業について伺いたい。

観光課長

国が推進するデジタルジャパンキャンペーンと町は連携し観光振興行政を推進する。現在中国本土を中心にジャパンフェスタへの出展及び各種テレビショピング等の作成事業を展開している。次に受け入対策は来年一月三日より三月二十一日までウインターフェスティバルを開催し、特にアジア地区の観光客を対象に春節等の、特別イベント等を計画している。特に二月二十三日は富士山の日因んだ行事とコラボレーションしたイベントを遂行する事に依り国際観光拠点である富士河口湖町を海外にPRし、地名のブランド化を図る。国内はもとよりアジア地域のお客が日本に行ったら富士山の麓の当町に寄らなければならぬ様なシンボリックな観光都市を目指す。さらに観光地として国際競争力向上するため外客誘致法のルネサンス補助事業

を推進する。内容は観光施設の外国語併記と案内標識の設置また、観光防犯パトロール等である。

質問 当観光地は夏季冬季の観光客の入込状況の差が大きいので、冬の魅力を一段とグレードアップさせるための諸施策が必要と思われるが、地元観光業者の取り組みと諸事業の継続期間について伺いたい。

観光課長 温泉旅館組合のインバウンド部会が中心で行動している。

さらに、ウインターフェスティバル事業は三年以上継続する予定。又外客誘致法のルネサンス事業はふるさと事業財団が主体で継続し進めていく予定。

北岸地区の中小河川管理対策について

質問 四湖に流入している中小河川は各地に数多くある。昨今、環境の悪化及び山林の運営管理が出来ず山が荒廃し台風による多大な被害を出している。その影響で川と湖の境目に土砂が堆積し、また、一部滝つぼの様な状態である。幸にも本年は少雨で堆積状況の確認が出来るので調査し今後の災害に備える体制について伺いたい。

まちづくり管理監 国立公園特別地域内は水辺の植生を重要視するが個々の河川が治水上危険な状態であれば協議して対策を取る。



▶西湖地区一級河川くわるび川

質問 今話題に有る富士山世界遺産登録の是非と言う状況の中で河川は風景の一部であるとなれば、河川内に繁茂している草木等は県が責任を持つて対応できるか。

まちづくり管理監 以前は各地区で草刈り等に補

助金を出したが、平成十六年で終了した。町に連絡しただけでは県と協議して速やかに対応する。



古屋一哉 議員

地方債（町の借金）の現状及び償還計画

質問 本年六月深刻な財政状況に陥っている北海道夕張市が、財政再建団体の申請をした。多くの住民から「富士河口湖町は多くの施設を建設し、さらに、建設しようとしているが、本当に大丈夫なのか」真剣に尋ねられた。地方債（町の借金）は、十八年度（当初予算）は、一般会計百五十六億三千三百三十六万。特別会計下水道事業七十八億九千六百万、上水道事業で七億九千百万であり合すると二百四十三億二千三百六十万の残高となる。単純に町民二万五千人で割ると、約九十七万円となる。償還金のピークはいつ頃か、その時の償還金合計

は、今後の返済計画は。総務課長 一般会計において償還のピークを迎えるのは、平成二十一年度で公債費十五億千四百万円となる。平成十七年度末一般会計現在高、百三十三億の町債のうち、三十四億は、元利償還金のすべてが交付税の基準財政需要額に算入されるものである。残りの九十六億が公共施設等基盤整備事業のために発行した町債の残高となっている。このうち、最も残高の大きいものが充当率九五％と他の起債に比べて高く、七十％が交付税措置される合併特例債事業である。町債の発行については常に事業の見直し等を行いながら適正な実施を行うとともに、実質公債費比率の数値を観察しながら適正な発行に努めている。

きたい。水道課長 償還のピーク時は、今年度を含め、二年ないし三年間ではなからうか。その時点での公債費については約七億円から八億円弱になるかと思われる。今後、一般会計からの負担金軽減のため、水洗化率等の向上により使用料収入をより一層ふやすよう鋭意努力していく。

実質公債比率

質問 実質公債費比率とは、一般財源に占める実質的な借金返済額の割合を過去三年間の平均値で算出し、示す数値であり、一般会計以外の借金返済額も含めて算定するためより実態に近い財政状況を表すものである。八月三十日の山梨日日新聞のトップ記事によると富士河口湖町の数値は、十四・九％であり、地方債発行に知事の許可が必要となる十八％を三・一％下まわり安堵していると

ころである。今、発表は平成十五年から十七年度分を計算したものである。平成十五年度は、十四・四％、十六年度は、十五・九％、十七年度は、十四・四％で、平均値が「十四・九％」である。町債の発行額は、十六年度は十九億八千九百六十五万、十七年度は三十一億二千二百三十五万の増である。十六年、十七年度にかけて、一・五％単年の実質公債費比率が下がっている要因は、総務課長 実質公債費比率は、町債を発行した年に反映されるものではなく、主に特別会計等への繰り出しが平成十七年度に比べて多かつたこと。平成十六年度の基準財政需要額に算入された公債費が少なかったことによるものである。

町づくり交付金事業

質問 町づくり交付金事業を増やせば、増やすほど地方債発行がおのずと

増えていき将来の財源を
圧迫しかねないものと思
える。やはり、個々の事
業が必要であるか、いな
かをもう一度精査してい
くことも必要であると考
えるが。

企画課長 見直し等につ
いては絶えず財政当局、
関係事業課、その中で見
直しを行い、財政計画に
伴う縮小、縮減等につい
てもその事業効果、投資
効果、優先順位等も踏ま
えながら考えている。



渡辺金一郎議員

町内にある企業の 実態と企業の具体的 支援策について

質問 当町は観光が基幹
産業であります。

その一環として過去に
おいてはゴルフ場建設が
行われたり、温泉の発掘
も行われ、当町にも絶大
なる経済効果をもたらし
てきた。

町長 例えば十億円の数
値で表すと四億円をまち
づくり交付金で導入し、
残り六億円の中の七十%

は合併特例債による交付
金で財政措置され、一億
八千万円を十年間で払っ
ていけばこの事業は成り
立つということを理解し
ていた、きたい。

観光課長 いやしの里は、
今後十二棟の完成を地域
の理解が得られたものと
確信し、二十一年度まで
に完成を目指していく。

加えて大学も新設され
るなど更なる経済的効果
が上がっている。

その一方では町が誘致
した石鹸工場、食品工場
ハイテク企業等これらが
町の基幹産業として、観
光産業と肩を並べるまで
に育ちつつある。

この芽生えを評価し、
特別な育成施策をもって
応援すべきと考える。
これら企業等について

町当局はその実態、すな
わち業種、規模、企業理
念を、どの程度把握され、
かつ評価されているのか。

観光課長 町内企業の実
態等については、産業基
盤の充実は成長力の確保
と雇用の維持という、当
町の長・中期的な課題を
解決するために不可欠な
ものである。地域の持つ
多様な資産を踏まえた地
域発展のために内容をき
め細かく知る必要がある。
事業所は五十五事業所で、
従業員総数は二千八十五
人、製造出荷額は六百四
十一億七千三百六十二万
円である。各企業とも独
特な企業理念を持つこと
もに、独自の技術をもつ
ている。

支援策については、富
士河口湖町企業立地促進
条例、富士河口湖町産業
立地促進事業助成金交付
要綱、山梨県産業集積促
進助成があり、運営支援
としては富士河口湖町商
工振興資金利子補給交付
要綱などで各種支援を行
っている。地域活性化の
ための具体的な課題は、

地域産業の活性化であり、
産業の事業創出を促進し、
自立的な発展を目指すこ
とが重要である。

地域産業を中心とした
中小企業の融和を図り、
異業種交流、人材育成の
ための事業セミナー、シ
ンポジウムや地元産業を
見詰め直す機会の提供な
ど、地域産業の集約や知
的集積という基盤に重点
を絞ることにより、特色
ある産業基盤ができるも
のと考える。

町発注の工事高の 総計について

質問 平成十七年度にお
いて当町の各課で発注し
た建設工事、土木工事、
測量設計別の各工事の発
注金額の総計、右工事の
内、当町内の企業へ発注
した各工事発注金額の総
計、右工事の内、町外の
企業へ発注した各工事の
発注金額の総計をお聞か
せ願いたい。

管理課長 建設工事総発
注額二十五億三千七百五
十万円、内町業者発注十

二億千四百八十万円、町
外業者発注額十三億二千
二百七十万円。土木部門
総発注額十四億四千八百
万円、内町業者発注額十
三億四千三百八十万円、
町外業者発注額一億四百
二十万円。測量設計部門
総発注額二億七千九十九
万円、内町業者発注額四
千五百六十万円、町外業
者発注額二億二千六百万
円です。もとより地元企
業、地元業者の育成を考
え、今後とも厳正なる入
札の執行を行っていく。

道路改良工事 計画について

質問 学童通学路の安全
確保と町内の施設へのア
クセスの件につき尋ねま
す。船津登山道の東京電
力船津変電所交差点の改
良事業は学童の通学の安
全確保と交通の利便性に
は目を見張るべき成果が
ある。

東京電力変電所の信号
から北富士農協の西側信
号をとおり旧河口湖町役
場前までの区間への道路

改良計画は。
建設課長 富士登山道線
については、船津変電所
交差点から農協前信号ま
でにつきましては、国土
交通省臨時交付金安全対
策事業として平成二十年
三月の完成を目処してい
る。農協前信号から旧河
口湖町役場前までの間に
ついては民家が集中して
おり、工事については莫
大な予算が必要となると
思われる。今後の交通流
動の変化を見定めた上で
町総体の計画を行い、検
討していく必要があると
思われる。公共機関への
アクセスについても町総
体の道路計画を立ててか
らの検討が十分必要かと
考える。



農協前交差点

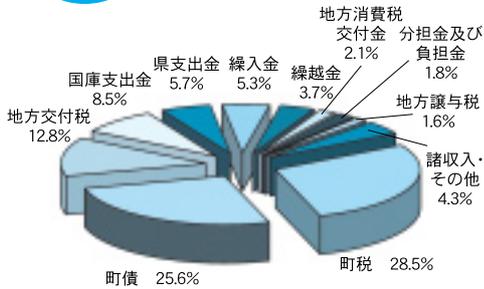
平成十七年度決算を認定

平成十七年度富士河口湖町一般会計及び特別会計と本年三月一日に合併した旧上九一色村の一般会計及び特別会計の四十九会計の決算認定について九月十三日から二十六日までの十四日間に亘って決算特別委員会で審査を行ない、本会議で原案のとおり認定した。

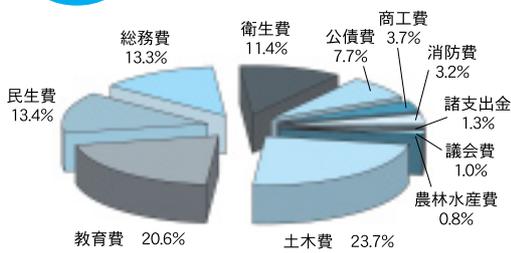
一般会計の財政運営は、総体的には健全であり適切に運営されている。歳入については、主な財源である町税の徴収率、八十六・〇％であり依然として滞納者及び不納欠損処分額が多い状況にあることから徴収に

ついては更に差し押さえ処分を行ない収納率のアップを心がける必要がある。地方交付税については、前年

歳入 121億3,599万9,952円



歳出 118億4,587万3,622円



度比二・七％減の十五億五千七百九万二千円であった。歳出については、支出額は百十八億四千五百八十七万三千六百二十二円（執行率九十六・七％）となっており計画的・効率的に執行されている。性質別経費の状況をみると人件費は十七億二千四百三万六千円（構成比二四・三％）、公債費九億二千二百八十一万四千円

（七・七％）、普通建設事業費四十五億二千四百十二万四千円（三七・六％）であった。地方債の発行額は、三十一億一千二百百万円で歳入に対する依存度は、二五・六％を占めている。また、地方債の現在高は百二十二億八百九十七万円となっている。

◇特別会計決算

会計名	歳入総額	歳出総額	会計名	歳入総額	歳出総額
船津財産区	3億9,785万1,189	6,771万8,760	居宅介護支援事業	848万1,512	845万8,188
小立財産区	5億4,614万2,128	1億705万1,421	船津公園墓地事業	1,054万8,769	928万4,527
大石財産区	3,648万5,202	556万9,931	小立公園墓地事業	1,583万6,523	606万6,443
河口財産区	9,378万1,669	1,520万3,932	勝山墓地事業	203万5,288	42万9,745
西深沢他十三恩賜県有財産保護財産区	390万7,160	142万9,688	大石簡易水道事業	5,219万3,049	3,447万6,111
勝山財産区	9,544万7,127	6,614万700	松風台簡易水道事業	2,112万1,753	1,782万780
長浜財産区	224万4,547	178万6,390	河口簡易水道事業	4,174万932	3,354万4,509
西湖財産区	1,257万1,129	672万9,472	足和田簡易水道事業	6,869万3,073	5,623万2,012
大嵐財産区	2,072万6,504	1,688万2,257	精進居村簡易水道事業	185万85	167万1,619
青木ヶ原外七字及び小合山外七字恩賜県有財産保護財産区	86万3,314	68万1,402	精進青木ヶ原簡易水道事業	163万7,772	146万2,875
大室山外三十字恩賜県有財産保護財産区	25万8,742	0	本栖簡易水道事業	87万9,108	62万8,091
小立簡易郵便局事業	906万7,782	524万8,775	富士ヶ嶺簡易水道事業	1,319万3,204	975万9,702
河口湖治水事業	5,626万6,880	2,257万908	下水道事業	21億2,519万3,882	19億6,332万3,721
国民健康保険	21億6,735万5,716	21億3,784万392	精進特定環境保全公共下水道事業	2,248万1,465	2,219万4,476
老人保健	16億5,946万4,277	16億5,946万4,277	本栖下水道事業	55万8,502	55万6,000
介護保険	8億6,157万4,660	8億5,180万8,395	温泉事業	1億5,877万2,885	1億5,874万3,839

◇旧上九一色村一般及び特別会計決算

会計名	歳入総額	歳出総額	会計名	歳入総額	歳出総額
一般会計	15億7,960万641	14億9,325万9,047	本栖簡易水道	526万5,189	526万4,543
国民健康保険	2億7,717,123	1億8,637万3,167	富士ヶ嶺簡易水道	5,186万9,272	5,186万9,003
老人保健	1億8,680万869	1億7,879万1,435	本栖下水道	1,042万3,026	1,042万2,935
介護保険	9,974万2,590	9,832万7,211	古関・梯農業集落排水事業	4,029万5,067	4,029万4,874
指定居宅サービス事業者	2,804万8,107	2,804万805	精進特定環境保全公共下水道	3,125万4,730	3,125万4,155
古関・梯簡易水道	594万4,454	594万3,837	恩賜県有財産保護	205万1,565	177万742
精進居村簡易水道	306万1,742	306万1,207	村有林公団分収造林事業	70万2,017	61万8,925
精進青木ヶ原簡易水道	428万6,629	428万6,478			

決算特別委員会

質議応答

委員長 白 壁 賢 一
副委員長 白 渡 辺 袈 一

一般会計

管理課関係

質問 防災行政無線の工事内容を。

管理課長 まちづくり交付金事業で紅葉台に中継局と西湖に子局四基を設置し、消防費防災費の工事の中で船津・長浜・大嵐地区に電柱局二十一基を設置した。

質問 上九一色南部地区

が新たに合併により変わったが消防団員の推移は。

管理課長 河口湖町・勝山村・足和田村が合併した第一次合併においては各分団に消防団活動に非協力的な団員については削減させていただき、団員数が二百九十六名になり、三月に合併した上九一色地区についても、同様なことで、現在団員数三百五十一名になっている。

税務課関係

質問 固定資産税（不納欠損について）は無財産になる前にかける税であるが無財産になる前に手立てはなかったか。

税務課長 固定資産税は無財産になる前に課税しているが、会社法において倒産した場合は、固定資産税の歳入が見込めない

状況である。

質問 差し押さえをしたことがあるか。
税務課長 平成十七年度三件の実績があります。

質問 入湯税の滞納については、入湯利用者からいただいたお金であることから、納付しないことは、時として着服して支払わないことであれば、刑事的な責任になるのか。
税務課長 そこまで研究・検討を行っていない。

福祉推進課関係

質問 保育料の不納欠損の経過説明を。
児童福祉係長 平成十一年度五世帯、十二年度六世帯で離婚または、リストラ等にあつて保育料を納入することができなかった。

質問 保育料の収入未済額について。
児童福祉係長 平成十三年度から十七年度までの五年間分です。保育所長

とともに家庭を訪問したり電話連絡を行ない未納解消の対応している状況であるが、母子家庭の増加、リストラ等によって未納者が多くなった状況である。

質問 こもも保育所が手狭になっており、増築を考えているが、現在の入所児童数と、今後増築した場合何名の児童が入所することができるか。
児童福祉係長 入所児童数は現在六十七名です。増築工事の内容については、乳児の保育室、乳幼児兼用の保育室及びベツドルームを予定しており、完成した場合には三十五名の児童の入所が可能になる。

環境課関係

質問 富士五湖聖苑の負担金に不用額が生じたがその理由を。

増築を計画しているこもも保育所



環境課長 聖苑の管理運営費の削減が主な理由と、歳入で火葬と斎場使用件数の増で使用料が増額したことが原因です。参考に火葬件数九百三十三件、斎場の使用は八十件であった。

農林課関係

質問 松くい虫の被害が深刻な状況にあるが対策は。
農林課長 被害木を調査し、発見した場合は伐倒処理を行っている。防除については、公園の銘木

整然と整列している消防団員



等は、樹幹注入を行っている。一般自然林は、早期に発見し伐倒して駆除を行っている。

っている。

建設課関係

質問 船津地区の地籍調査の状況は。

農政指導課 現地調査を行ない、座標に基づいて面積計算、地籍図を作成し地権者に閲覧を行っている。筆界が確認できないとか筆界未定になっている部分については推進委員に協力を求め、筆界未定をなくし、登記を行っていきたくと考えている。

学校教育課関係

質問 道路分の中に未登記箇所があると思うがどのように考えているか。

建設課長 地籍測量が進むにつれて、随時登記を行っていきたくと考えている。

質問 学校におけるISO14001（環境マネジメントシステム）への取り組みの考えは。

教育長 町が取り組んでいるISO問題を学校現場でも取り組んでいただき、ただ節電、節水に努

てもらいたいという方針で今後も学校現場を指導する考えです。

生涯学習課関係

質問 自然共生の中でオムラサキの生息状況について。

生涯学習課長 オムラサキの生息状況については、基本的に公表を控えている。町内の二箇所

に適用した場所が一箇所、その環境をつくりながら育てているところが一箇所あり、順調に生育している状況にある。

文化振興局関係

質問 富士山写真展に応募した優秀作品を販売する考えは。

町長 美術館での展示のほか東京・大阪・蒲郡等の施設へ貸し出しを行っ

ている。サッカー場の使用できる期間は四月から十一月までで、そのうち一週間のうち四日間ぐらいが使用でき、フルに使用すると芝生を傷める原因ともなる。



質問 地域産業振興センター負担金はいつまで負担するのか。

質問 河口湖サッカー場の年間使用状況は。

生涯学習課長 町及び観光連盟の主催の大会でメイン及びサブサッカー場を年間十三件使用し



芝のサッカー場▶

ている。美術館も手狭になりつつあるので、今年からは、本栖の観光案内所の二階をギャラリー的に、

精進の活性化センターには写真を中心として展示を行っていきます。展示した作品を欲しい人に販売の方法については現在考えているところです。

質問 美術館の地盤沈下について。

文化振興局長 過去において下水管のつなぎこみが取れて、汚水が漏れ修理を行ったことがある。

町長 建物の裏側の駐車場と裏口の玄関あたりが一番落ち込んでいる。なお、建物本体については、基礎工事の際、柱の下に支持層まで届くような深層パネル百四十二本を打ち込んでいたので建物については揺るぎもないような状況である。

質問 国保税未納者に対して法的手続きをとる用意があるか。

収納第一係長 基本的には、滞納者と接触を図りながら徴収に努めるが、財産等を有する者については、債権について預金等調査し執行停止処分等を進める。

水道関係

質問 水道使用料に多くの滞納繰越があるがその要因は。

水道業務係長 数年来の滞納をされており生活が厳しい状況にある。今後は積極的に収納に努めます。

下水道関係

質問 下水道の普及状況と今後の普及促進について。

水道課長 下水道の普及率は六十二%、水洗化率は八十七%となっている。今後の普及活動については、パンフレットを作成し啓蒙に努めます。

特別会計

国民健康保険関係

7月

- 4日 西湖いやしの里オープニング式典
- 6日 議会運営委員会
- 7日 第4回臨時議会

8月

- 11日 議会運営委員会
第5回臨時議会 全員協議会
- 18日 町営住宅大嵐団地竣工式
- 30日 産経土木常任委員会協議会

9月

- 3日 総合防災訓練
- 5日 議会運営委員会
- 11日 9月定例会本会議 (補正・条例)
- 12日 本会議 (一般質問)
- 13日 本会議 (一般質問)
決算特別委員会1日目
- 15日 リハビリクリニック開院式
決算特別委員会2日目
- 19日 決算特別委員会3日目
- 20日 決算特別委員会4日目
- 21日 決算特別委員会5日目
- 22日 議会運営委員会 決算特別委員会6日目
全員協議会 本会議 (決議)
- 25日 富士山文化遺産登録研究・検討特別委員会
- 26日 決算特別委員会7日目 本会議 (認定)
議会運営委員会 全員協議会
- 27日 9月定例会本会議閉会

我が町の文化

戦後旧小立村から河
口湖町に成り、今富士



▲芸能発表のあいさつ

河口湖町と変り我が郷土林地区でも八木崎の砂浜が八木崎公園に造成され多くの入達でにぎわい、町は目まぐるしく発展してきました。その中で百何十年も前から林地区では芸能がさかんで妙法寺参拾番神前の廻り舞台で歌舞伎芝居林ヤートコ踊り「伊勢音頭」等が続けられて来ました。だが町の発展と共に若者につたわらず舞台もそのまま使わなくなりました。このまま

歳「二木会」の人達を中心に、林ヤートコ保存会を結成し、敬老会



では無くなってしまふと思ひ、先輩方と話し、二十七年前四十二

文化祭等で披露して来ました。三年前秋祭に合わせた再び芸能大会を区の祭の行事として舞台ですることになり、今年山車と林道囃しも作り子供達から老人まで楽しみながら交流ができました。この美しい町河口湖に生れ育った事を誇りに思い、絵を画きながら町地区の文化発展に少しでも役に立つよう八十三歳の年に負けず働かせてもらおうつもりであります。



▶林ヤートコ踊り

富士河口湖町小立
八七五番地
古屋 善男

編集後記

富士河口湖町議会定例会は、九月十一日より二十七日までの長い会期でした。議員二十名の内、半数を占める十名の議会だより編集委員会、町民に伝えたい事はなにか、どんな事に関心を持って居るかを考え作業は全員分担で発行しました。富士を望む風景で癒される町、青い空・白い雲・町中の木々の赤・オレンジ・黄色の競演・紅葉まつりの今、秋の夜長にごゆっくり御一読下さい。

議会だより編集委員一同

議会を傍聴しましょう!!
次の定例会は12月です。
どなたでも傍聴できます。議場入口で受付を済ませ傍聴してください。入口には注意事項が掲示されています。



▲西湖いやしの里